



2026 年 10 月 13 日

各 位

会 社 名 クオンタムソリューションズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大澤 梅嘉
(コード番号 2338 東証スタンダード)
問 合 せ 先 経営企画部 寺田キャサリン
T E L 03-4579-4059 (代表)

上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画の進捗状況について（第2回）

当社は、2026 年 5 月 28 日に提出いたしました第 27 期（2026 年 2 月期）有価証券報告書に記載のとおり、2026 年 2 月末時点において債務超過となり、同日付で開示資料「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」を開示しております。

本改善計画の実施により、本日 2026 年 10 月 13 日に公表しております開示資料「2027 年 2 月期第 2 四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」にて記載するとおり、2027 年 2 月期第 2 四半期（中間期）連結会計期間末における純資産は 2 百万円となり、2027 年 2 月期第 1 四半期末の 424 百万円の債務超過から正の状態へ回復しております。

当社は、2027 年 2 月期期末における上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画期間として設定している 2027 年 2 月末日まで資産超過を維持し、2027 年 5 月に予定する 2027 年 2 月期に係る有価証券報告書の関東財務局への提出をもって、正式に東京証券取引所による上場維持基準（純資産基準）への適合の認定を果たすよう努めてまいります。以下、2027 年 2 月期第 2 四半期の進捗状況をご報告いたします。

記

1. 2027 年 2 月期第 2 四半期決算の状況について

当第 2 四半期連結累計期間におきましては、売上高 109 百万円（前年同期比 20.3%減）、営業損失 354 百万円（前年同期は 240 百万円の営業損失）、経常損失 178 百万円（前年同期は 293 百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する中間純損失は 146 百万円（前年同期は 300 百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

当第 2 四半期連結会計期間末における純資産の金額は 2 百万円となりました（2026 年 2 月期末は 343 百万円の債務超過、2027 年 2 月期第 1 四半期末は 424 百万円の債務超過）。

当社は、2027 年 2 月末までに上場維持基準（純資産基準）へ適合することを目指し、引き続き改善計画の着実な遂行及び財務体質の強化に努めてまいります。

2. 改善方針

（1）既存収益基盤の維持及びコスト管理

AI ゲーム等の既存事業については、既存収益の維持に努めるとともに、開発費および運営費の適切な管理を徹底し、過度な投資負担を抑制してまいります。

（2）キャッシュフロー創出が期待される新規事業の推進

AIDC 事業等、市場需要及び事業化可能性が見込まれる分野を中心に、新たな収益源の確立を目指して

まいります。

(3) 外部資金を活用した AIDC 事業推進

AIDC 事業は設備投資負担の大きい事業であることから、当社単独で全ての投資負担を行うのではなく、新株発行、戦略的投資家、外部借入、プロジェクトファイナンス等を活用し、事業推進を図る方針です。

(4) デジタルアセットの資本効率向上

当社グループは、本開示日時点までに直ちに売却可能な ETH の全量売却を完了しており、直ちに売却可能な ETH の残高はありません。一方、当社グループが現在も保有する 3,050 ETH については、資金調達取引に関連して取引相手方に担保として差し入れており、引き続き当社グループの連結貸借対照表に計上し、期末時点の市場価格に基づき時価評価を行っております。今後も、当該 ETH 及び関連する資金調達取引について適切に管理してまいります。

(5) 適時開示および進捗管理体制の強化

改善計画の進捗状況については、四半期決算および重要事項の発生時において、投資家の皆様に対し適切な情報開示を行ってまいります。

3. 改善施策の進捗状況

(1) AI ゲーム事業：「GYEE 1.0」の収益維持及び「GYEE 2.0」の低コスト開発

AI ゲーム事業については、既存タイトル「GYEE 1.0」の運営を継続し、既存ユーザー向け施策、ゲーム内イベント更新、課金導線の改善及び運営効率化により、既存収益の維持に努めており、2027 年 2 月期第 2 四半期累計期間の売上高は 36 百万円（前年同期は 61 百万円）となりました。

「GYEE 1.0」は成熟した運営フェーズにあるタイトルであり、売上高は大型イベント、期間限定ガチャ、キャラクター更新その他の施策の実施時期等により一定の変動が生じます。当第 2 四半期累計期間においても、ゲーム内イベントの更新、既存ユーザー向け施策及び新キャラクター・新スキンの開発等を継続しております。

また、大規模な追加開発投資を抑制しながら既存タイトルを運営する方針を維持しており、キャッシュアウトを抑制しつつ継続的な収益を確保するという改善計画の基本方針に沿って事業を運営しております。

「GYEE 2.0」については、大規模な先行投資を前提とせず、開発費及び固定費負担を抑制しながら事業化の検討を進めております。外部開発先との正式契約の締結又は最終合意については、前回開示以降、進捗はありません。一方、既存の「GYEE 1.0」から直接遷移してブラウザ上でプレイできる HTML 版のテスト提供を開始しております。テスト提供開始後の遷移状況は当社の想定に沿って推移しており、既存ユーザーの利用状況及び継続率等を検証しております。今後は、テスト結果を踏まえ、追加コンテンツ及びゲーム内課金機能の段階的な導入を検討してまいります。

以上を踏まえ、本事業における主な進捗及び方針は以下のとおりです。

- ・ゲーム内イベント更新、既存ユーザー向け施策及び新キャラクター・新スキン開発の継続
- ・七周年記念イベント後の運営調整及び課金施策実施頻度の抑制
- ・追加投資を抑制しつつ、既存タイトルから継続的な収益を計上
- ・「GYEE 2.0」HTML テスト版の提供を開始し、「GYEE 1.0」から直接遷移可能な導線を構築
- ・ユーザーの遷移状況等を検証し、追加コンテンツ及び課金機能の段階的な導入を検討
- ・外部開発先との正式契約の締結又は最終合意については、前回開示以降、進捗なし

(2) AI Solution 及び Web3 関連技術サービス事業

AI Solution 及び Web3 関連技術サービス事業に係る 2027 年 2 月期第 2 四半期累計期間については営業収益の計上には至っておらず、売上高は 0 円（前年同四半期も 0 円）となりました。

(3) AIDC 事業

AIDC 事業に係る 2027 年 2 月期第 2 四半期累計期間については営業収益の計上には至っておらず、売上高は 0 円（前年同四半期も 0 円）となりました。

当社は、2026 年 5 月 28 日付で公表した改善計画に基づき、AIDC 事業に係るデータセンター容量及び電力容量の確保、資金調達、GPU 設備の調達、データセンター環境の整備並びに顧客獲得に向けた協議を進めております。

当社は、テルストラ・ジャパン株式会社との間で、日本国内における第一期約 3 MW 規模のデータセンター容量及び電力容量の優先的な確保に向けた基本条件を確認・合意し、保証金 USD2, 202, 864 の支払いを完了しております。本開示日時点において、このうち 2 MW については、テルストラ・ジャパン株式会社との間で SOF (Service Order Form) を締結し、NRC (初期構築費用) に係る作業を開始しております。残る 1 MW については、同社との間で技術条件及び商務条件に関する協議を継続しております。

2 MW に係る NRC 作業については、電力・冷却条件、ラック配置、ネットワーク、導入スケジュール及び運用体制等の具体化を進めております。また、残る 1 MW についても、技術面及び商務面の双方から導入可能性を検討しております。

また、第 2 四半期末日後の 2026 年 9 月 9 日には、AIDC 事業の推進に必要となる資金を確保することを目的として、当社を借入人として Blackwell Cloud Co., Limited との間で金銭消費貸借契約を締結し、USD2, 600, 000 の資金を借り入れることを決議しております。

当該借入金については、大阪府内のデータセンターにおける GPU データセンター事業の立ち上げ、開発及び運営に必要となる費用に充当する予定です。

さらに、第 2 四半期末日後、当社は最新世代・高密度 GPU コンピューティング基盤の調達に向け、2026 年 9 月 7 日付で GPU サーバー及び関連機器の取得に係る売買契約を締結し、同年 9 月 10 日に初回支払金 USD8, 300, 000 を支払いました。

その後、取得先から提示された供給可能数量、納期及び価格条件等を踏まえ協議を行った結果、具体的な供給数量及び納期等が確定していない状況において初回支払金を預けたままとすることは適切ではないと判断し、同年 9 月 18 日付で当該売買契約を合意解除するとともに、初回支払金 USD8, 300, 000 の全額返還について合意いたしました。

その後、2026 年 9 月 24 日付で、当該初回支払金 USD8, 300, 000 の全額が当社口座に返還されていることを確認しております。

当社の AIDC 事業及び GPU コンピューティング基盤の構築を推進する方針に変更はありません。初回支払金 USD8, 300, 000 の全額返還確認後、GPU サーバー及び関連機器の再発注に向け、候補取引先との間で供給数量、納期、製品構成、価格その他の条件に関する協議及び関係書類の事前確認を進めております。

本開示日時点において、新たな購入注文書 (PO) の発行には至っておらず、具体的な発注時期及び支払時期は確定しておりません。

また、潜在顧客との間では、GPU 算力提供、API 利用、データセンター関連サービス、利用期間、保証金、前受金、最低利用条件及びサービスレベル等を含む契約条件について協議を進めております。

本開示日時点において、潜在顧客とは複数回の協議を実施し、顧客需要及び契約条件の具体化を進めておりますが、正式な利用契約の締結には至っておらず、LOI 又は MOU の締結時期及び保証金の受領時期について書面による合意又は確約も得られておりません。このため、現時点では具体的な締結時期及び受領時期を合理的に見通せる段階にはなく、今後の協議状況により変動する可能性があります。

実際の稼働開始時期及び収益計上時期については、GPU 設備の再発注、データセンター設備整備・改修、顧客との契約、保証金の受領及び資金調達状況等により変動する可能性があります。

当社は、AIDC 事業から生じる GPU 算力提供収益、データセンター関連サービス収益及び関連技術サービス収益を主要なキャッシュフロー源として想定しており、今後もデータセンター利用料、電力費、ネットワーク費、保守運営費及び資金調達コスト等を勘案しながら、事業採算性を慎重に検証してまいります。

(4) デジタルアセット運用事業

デジタルアセット運用事業については、2027 年 2 月期第 2 四半期累計期間において、保有するデジタルアセットの市場価格の変動に伴い、暗号資産評価益 364 百万円を計上いたしました。

当第 2 四半期累計期間において、当社グループは、AIDC 事業に係る資金需要、資金効率、財務健全性

及び暗号資産市場の価格動向等を総合的に勘案し、保有する暗号資産の一部を段階的に売却し、暗号資産の売却による収入 1,486 百万円を計上いたしました。

具体的には、2026 年 6 月 16 日に 904ETH、7 月 30 日に 1,000ETH、8 月 20 日に 1,000ETH、8 月 31 日に 714.80ETH を売却し、当第 2 四半期末までの累計 ETH 売却数量は 3,618.80ETH となりました。

また、2026 年 8 月 31 日には、当社グループが保有していた 5.07BTC の全量を売却いたしました。

これにより、2026 年 8 月 31 日時点における当社グループの ETH 保有残高は 3,050ETH、BTC 保有残高はなくなりました。

なお、当社は 2026 年 7 月 30 日付で、ETH の累計売却上限数量を最大 1,875ETH から最大 4,375ETH へ変更しております。

これらの売却により確保した資金については、AIDC 事業に係る設備投資、データセンター関連費用、運転資金その他の資金需要への対応に活用しております。

本開示日時点において、当社グループは直ちに売却可能な ETH の全量売却を完了しており、直ちに売却可能な ETH の残高はありません。一方、3,050ETH については、資金調達取引に関連して取引相手方に担保として差し入れており、当社グループの会計上の保有残高に含まれております。当該 3,050ETH は、引き続き連結貸借対照表に計上し、期末時点の市場価格に基づき時価評価を行っております。売却により確保した資金は、AIDC 事業に係る設備投資、運転資金その他の資金需要に活用してまいります。

主な方針は以下のとおりです。

- ・直ちに売却可能な ETH の全量売却による流動性の確保
- ・売却資金の AIDC 事業及び運転資金への活用
- ・資産効率及び財務安定性を重視した資金管理
- ・取締役会による資金使途及び流動性の継続的な管理
- ・担保として差し入れている 3,050ETH 及び関連する資金調達取引の継続的な管理

(5) Wellness 事業

Wellness 事業に係る 2027 年 2 月期第 2 四半期累計期間の売上高は 73 百万円（前年同期は 73 百万円）となりました。

Wellness 事業については、引き続き、当社グループにおける比較的安定したキャッシュフロー源の一つとして、店舗運営効率の向上、人材育成及びサービス提供能力の拡大に取り組んでおります。

新たな研修生については、所定の研修を完了し、順次店舗での稼働を開始しております。これにより、既存店舗における施術受入能力及び予約対応能力の改善が期待されます。

また、冬季に向けて、新規顧客紹介プログラムの推進を予定しており、既存顧客からの紹介及び外部パートナーとの連携を通じ、新規顧客の獲得を図ってまいります。

さらに、2 店舗において新たな機器を導入し、人員を大幅に増加させることなく提供可能なサービスメニューの拡大を進めております。これにより、店舗当たりの売上機会の拡大及び人員効率の改善を目指してまいります。これらの施策は、Wellness 事業における安定的な営業キャッシュフローの維持に寄与しており、当社グループの既存収益基盤の安定化にも資するものと考えております。

(6) 資本政策及び財務基盤の強化

当社は、財務基盤の強化及び AIDC 事業を含む成長事業に必要な資金の確保等を目的として、2026 年 8 月 7 日付で第三者割当による新株式、第 16 回新株予約権及び第 17 回新株予約権並びに第 6 回新株予約権付社債の発行を決議し、所定の訂正及び変更を経て、同年 8 月 24 日付で払込み及び発行を完了いたしました。

このうち、新株式については、Blackwell Cloud Co., Limited を割当先として 4,046,000 株を 1 株 120 円で発行し、485,520,000 円を調達しております。また、第 16 回新株予約権及び第 17 回新株予約権並びに第 6 回新株予約権付社債についても同日付で発行しております。

また、本件第三者割当に伴い、既存の第 13 回新株予約権の取得・消却及び第 4 回無担保転換社債型新

株予約権付社債の繰上償還等を実施し、既存の資金調達手段の整理を進めております。

さらに、第2四半期末日後には、前述のとおり Blackwell Cloud Co., Limited との間で USD2,600,000 の借入契約を締結しており、今後も AIDC 事業その他の事業進捗、資金需要及び市場環境等を踏まえ、必要な財務基盤の確保に取り組んでまいります。

4. 改善計画の実施状況及び今後の実施予定

時期	主な施策	対応状況
2026 年 5 月	「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画」の開示、純資産改善方針の明確化	完了
2026 年 6 月 ～ 8 月	AIDC 候補データセンターの選定、見積取得および条件確認、資金調達先・戦略投資家との協議、GPU 設備調達条件の確認	一部完了・協議継続中。 第一期約 3MW 規模のデータセンター容量及び電力容量の優先確保に向けた基本条件について合意し、保証金 USD2,202,864 の支払いを完了しております。 このうち 2MW については、テルストラ・ジャパン株式会社との間で SOF を締結し、NRC（初期構築費用）に係る作業を開始しております。残る 1MW については、同社との間で技術条件及び商務条件に関する協議を継続しております。 資金調達に関しては 2026 年 8 月 24 日付で第三者割当による新株式等の発行を実施しております。GPU 設備の具体的な調達条件及び調達先については、引き続き対応を進めております。
2026 年 8 月～ 11 月	最新世代・高密度 GPU クラスタ構築準備及びデータセンター環境整備の開始	再発注に向けた協議及び関係書類の事前確認を継続中。 2026 年 9 月に締結した売買契約を合意解除し、2026 年 9 月 24 日付で初回支払金 USD8,300,000 の全額返還を確認しております。 その後、候補取引先との条件協議及び関係書類の事前確認を進めておりますが、新たな購入注文書 (PO) の発行には至っておらず、具体的な発注時期及び支払時期は確定しておりません。
2026 年 12 月 まで	第 1 号 AIDC 拠点構築に向けた環境整備推進	推進中。 2MW について、テルストラ・ジャパン株式会社との間で SOF (Service Order Form) を締結し、NRC（初期構築費用）に係る作業を開始しております。残る 1MW については、同社との間で技術条件及び商務条件

時期	主な施策	対応状況
		の協議を継続しております。 潜在顧客とは複数回の協議を実施しておりますが、LOI 又は MOU の締結時期及び保証金の受領時期について書面による合意又は確約はなく、具体的な時期を合理的に見通せる段階にはありません。
2026 年 8 月以降～2027 年初	第 2 GPU クラスタ構想および追加資金調達施策の検討	資金調達施策の一部実施・追加施策検討継続中。 2026 年 8 月 24 日付で第三者割当による新株式等の発行を実施するとともに、第 2 四半期末日後の 9 月 9 日には Blackwell Cloud Co., Limited との間で USD2,600,000 の借入契約を締結しております。 今後も、第 1 期 AIDC 事業の進捗、顧客需要、GPU 設備調達条件及び資金計画等を踏まえ、追加の資金調達施策及び GPU クラスタ構想について検討を継続してまいります。
2027 年 2 月期中	「GYEE 2.0」HTML テスト版の検証、直ちに売却可能な ETH の売却、Wellness 事業拡大施策の実施	一部完了・その他は推進中。 「GYEE 2.0」は HTML テスト版の提供を開始し、既存ゲームから直接遷移可能な導線を構築しております。 直ちに売却可能な ETH の全量売却を完了しております。担保として差し入れている 3,050 ETH は、引き続き連結貸借対照表に計上し、時価評価を行っております。 Wellness 事業は、人材育成、店舗運営効率化及びサービス提供能力の改善を継続しております。
各四半期	改善計画の進捗状況及び重要事項に関する適時開示	継続対応

5. 財務改善の方向性の進捗状況

当社は、上記施策を通じ、以下の方向性で純資産改善を図ってまいります。

(1) 営業損益改善

Wellness 事業による安定収益、「GYEE」関連収益維持、AIDC 事業の新規収益化及び AI Solution 事業の軽資産型プロダクト化検討を通じ、営業損失縮小を目指してまいります。

(2) キャッシュフロー改善

AIDC 事業における GPU 算力提供収益、データセンター関連サービス収益及び関連技術サービス収益、ならびに Wellness 事業の供給能力拡大を通じ、営業キャッシュフローの改善を図ってまいります。

(3) 資本構成改善

当第2四半期においては、2026年8月24日付で第三者割当による新株式等の発行を実施するとともに、既存の新株予約権及び新株予約権付社債の整理を進め、財務基盤及び資本構成の改善に取り組みました。

また、第2四半期末日後には、AIDC事業に必要となる資金としてBlackwell Cloud Co., Limitedとの借入契約を締結しております。

今後も、事業進捗、資金需要及び市場環境等を踏まえ、適切な資金調達手段を検討してまいります。

(4) 資産効率改善

当第2四半期累計期間において、保有するETHの一部及びBTCの全部を売却し、AIDC事業等に係る資金需要への対応を行いました。本開示日時点において、直ちに売却可能なETHの残高はありません。一方、3,050 ETHについては、資金調達取引に関連して取引相手方に担保として差し入れております。

担保として差し入れている3,050 ETHは、引き続き連結貸借対照表に計上し、期末時点の市場価格に基づき時価評価を行っております。今後は、当該ETH及び関連する資金調達取引を適切に管理するとともに、売却資金の成長事業への効率的な配分を通じ、資産効率の向上に取り組んでまいります。

(5) 純資産改善

当第2四半期末における純資産は2百万円となりました。

2027年2月期第1四半期末の424百万円の債務超過から427百万円改善しております。

当第2四半期に実施した新株式発行、デジタルアセットの売却、既存事業における収益改善施策及び成長事業への資源配分等を通じ、引き続き2027年2月末までの上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた取組みを進めてまいります。

6. リスク及び不確実性

本改善計画には、以下の不確実性が存在しております。

- ・AIDC関連契約、GPU設備の再発注又はデータセンター環境整備が計画どおり進まない可能性
- ・GPU設備の供給数量、納期及び価格条件が想定どおりとならない可能性
- ・外部資金調達、戦略投資又は新株発行等が計画どおり進まない可能性
- ・潜在顧客とのLOI、MOU若しくは正式契約の締結又は保証金の受領が計画どおり進まない可能性
- ・「GYEE 1.0」の収益が、市場競争、ユーザー嗜好又は運営環境の変化等により想定どおり推移しない可能性
- ・「GYEE 2.0」HTMLテスト版の利用状況又は課金機能の導入が期待どおりの収益につながらない可能性
- ・法令、規制、市場環境、提携先判断又は金融市場状況等により、各施策の推進に影響が生じる可能性

当社は、これらのリスクについて、事業進捗、契約状況、資金調達状況、市場環境及び法令・規制動向等を踏まえ、適切なモニタリング及び必要な対応を継続してまいります。

また、各施策の進捗状況を踏まえ、その影響を適切に評価し、必要に応じて適時開示を行ってまいります。

本改善計画における各施策は、全体として既定の方針に沿って進捗しております。第2四半期末時点で純資産は正の状態に回復し、本開示日時点までに直ちに売却可能なETHの全量売却及びGPU設備取得契約に係る初回支払金USD8,300,000の全額返還確認を完了しております。一方、担保として差し入れている3,050 ETHについては、引き続き連結貸借対照表に計上し、期末時点の市場価格に基づき時価評価を行っております。また、AIDC事業については、設備再調達、顧客契約、保証金受領及び商業運用開始に向けた具体化を引き続き進める必要があります。

AIDC事業については、第一期約3MWのうち2MWについて、テルストラ・ジャパン株式会社との間でSOFを締結し、NRC（初期構築費用）に係る作業を開始しております。残る1MWについては、同社との間で技術条件及び商務条件の協議を継続しております。GPUサーバー及び関連機器については、再発注に向けた条件協議及び関係書類の事前確認を進めておりますが、新たな購入注文書(PO)の発行には至っておらず、具体的な発注時期及び支払時期は確定していません。

また、潜在顧客とは複数回の協議を実施しておりますが、LOI又はMOUの締結時期及び保証金の受領時

期について書面による合意又は確約はなく、具体的な時期を合理的に見通せる段階にはありません。

また、デジタルアセットについては、直ちに売却可能な ETH の残高はありませんが、担保として差し入れている 3,050 ETH を引き続き連結貸借対照表に計上し、期末時点の市場価格に基づき時価評価を行っております。

当社は、各施策の進捗状況及び本改善計画への影響について継続的に評価し、必要に応じて適時かつ適切に情報開示を行ってまいります。

7. 今後の見通し

当社は現在、事業構造再編及び財務基盤改善の重要局面にあると認識しております。

当社は、2026 年 5 月 28 日付で公表した改善方針に沿って、AIDC 事業の具体化、既存 AI ゲーム事業の収益維持、「GYEE 2.0」HTML テスト版の検証、Wellness 事業の収益力向上及び財務基盤の強化を推進してまいります。

特に AIDC 事業については、第一期約 3MW 規模のうち 2MW について、テルストラ・ジャパン株式会社との間で SOF を締結し、NRC（初期構築費用）に係る作業を開始しております。残る 1MW については、同社との間で技術条件及び商務条件の協議を継続しております。また、2026 年 8 月 24 日付で実施した資本政策及び第 2 四半期末日後に締結した Blackwell Cloud Co., Limited との借入契約等を通じ、事業推進に必要な資金基盤の整備を進めております。

GPU 設備については、2026 年 9 月に締結した売買契約を合意解除し、初回支払金 USD8,300,000 の全額返還を確認した後、再発注に向け、候補取引先との条件協議及び関係書類の事前確認を進めております。本開示日時点において、新たな購入注文書（PO）の発行には至っておらず、具体的な発注時期及び支払時期は確定しておりません。

今後、GPU 設備の調達及びデータセンター環境の整備を進めるとともに、潜在顧客との間で需要、契約条件及び導入時期に関する協議を継続してまいります。

また、当第 2 四半期に実施した第三者割当による新株式等の発行及びデジタルアセットの売却により、財務基盤及び資金流動性の改善を進めております。担保として差し入れている 3,050 ETH については、引き続き連結貸借対照表に計上し、期末時点の市場価格に基づき時価評価を行っております。今後も当該 ETH 及び関連する資金調達取引を適切に管理しつつ、事業収益の改善、資産効率の向上及び財務基盤の強化を進めてまいります。

当社は今後も、株主及び投資家の皆様に対し、改善計画の進捗状況について適切に説明を行い、事業収益改善、資金調達及び資本構成改善等を通じ、上場維持基準への早期適合を目指してまいります。

以上